

広島県告示第二百七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県広島地域事務所建設局において、平成二十年四月七日までの間、縦覧に供する。

平成二十年三月二十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

原田吉田線

三 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
安芸高田市高宮町原田字中原六七二番一地先から 安芸高田市高宮町原田字笠間六九七番一〇地先まで	新	四・四〇	二〇二・七〇		ダブルウェイ 解除 不用物件延長 二二〇・〇〇メ ートル
	旧	一四・一〇〇 四・四〇	二〇二・七〇	二四八・九〇	